

2018（平成30）年度 事業計画書

（2018（平成30）年4月1日から2019（平成31）年3月31日まで）

1 事業実施の方針

法人設立3年度は、法人としての基盤を確立し、広報活動を展開し、会員の拡大と財政基盤の確立に努めるとともに理事会、検討委員会、事務局体制をより安定したものとし、適格消費者団体の認定を得る。

事業計画は、各種消費者被害情報の収集・調査・分析を行い、消費者被害の未然防止・拡大防止のため、不当な勧誘・約款等の使用に対する是正の申し入れなどの活動を行う。

また、消費者や事業者に対して消費者教育を行い、各種消費者施策に係る法律・規則・条例・制度について意見を発信する。

定款の事業名	事業内容	実施予定月日	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲及び予定人数
(1) 各種消費者被害の実態調査・研究事業、情報の収集・提供事業	消費者被害の事例を入手し、調査分析を行う	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者
(2) 各種消費者被害拡大防止のための事業者・事業団体の不当な事業活動に対する差し止め請求、その他の是正を図る事業	①不当行為事例の把握検討 ②問題のある事業者に対し申し入れを実施	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者
(3) 各種消費者被害防止・救済に関する情報提供及び啓発事業	ホームページ更新・広報活動	随時	当法人事務所	5名	一般消費者並びに当法人会員
(4) 消費者教育事業	消費者教育に関する講座、シンポジウムの開催、啓発活動	随時	当法人事務所及び任意の会場	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者
(5) 各種消費者施策に関する研究・提言事業	消費者施策に係る法律・制度等の調査・研究・提言	随時	当法人事務所及び法人会員事務所	当法人会員及びその構成員 15名	不特定多数の消費者
(6) 消費者団体・関係諸機関とのネットワーク事業	関係団体との情報交換	随時	相手方事務所	当法人会員及びその構成員 15名	消費者団体・関係諸機関担当者等

2 3年度の重点課題

- (1) 適格消費者団体の認定申請
- (2) 各種消費者被害の調査・研究・分析を行い、不当な勧誘行為や約款の是正を求める活動
不当な勧誘行為や約款の是正を求める活動
一般消費者からの消費者被害情報の収集・調査・分析（事例は持ち寄り等）を実施
契約書・約款等を収集・分析し、問題のある事業者に対しては申し入れを実施
- (3) 当法人の認知度を拡大
HPを通して不特定多数の消費者への情報提供する
会員向けの会報及びポスターの配布
マスコミ向け広報
- (4) 消費者教育活動
一般消費者や事業者に向けた消費者教育講座やシンポジウムの企画、開催
一般消費者に向けた啓発活動
- (6) 各種消費者施策に係る法律・規則・条例・制度について調査研究を行い、提言につなげる。
- (7) 組織強化と財政基盤確立のため会員拡大に向けた会員募集活動
- (8) 執行運営の確立
事務局の安定的な運営